

平成20年11月26日

各 位

NISグループ株式会社
(東京証券取引所第一部：8571)

孫会社の異動に関するお知らせ

本日、当社の連結子会社であるニッシン債権回収株式会社(所在地 東京都新宿区、代表取締役社長 合田益己、東証マザーズ：8426、以下、「ニッシン債権回収」)は、企業再生支援事業の一環として、特定子会社となる投資事業組合を設立いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設立の概要

ニッシン債権回収は、再生企業への組合出資等を通じて、企業再生支援事業を行っておりますが、今般、当該事業の一環として、日本振興銀行株式会社をはじめとする中小企業振興ネットワークのメンバーである中小企業債権回収機構株式会社と共同で、投資事業組合を設立いたしました。これは、ニッシン債権回収が保有する再生企業への組合出資金等を当該投資事業組合に譲渡することにより、今後、上記の中小企業振興ネットワークとともに再生企業をサポートしていくことなどを目的としております。

なお、その他詳細につきましては、ニッシン債権回収が本日公表いたしました「子会社の設立に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 業績に与える影響

本件孫会社の異動に伴う当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

N I S グループ株式会社

(I R 広 報 部) 0 3 - 3 3 4 8 - 2 4 1 7